

## 兵庫県が緊急事態宣言措置区域から除外された際の学校における対応について

平素より本市の教育活動にご理解、ご支援を賜り、ありがとうございます。

このたび、兵庫県に発出されていた緊急事態宣言が6月20日をもちまして、解除されることとなりました。つきましては、7月21日までの学校教育活動を以下のとおりといたします。

今後も、引き続き、「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（令和3年度 第1版）」に基づき、感染防止対策の徹底を図ってまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、今後の感染状況により変更される場合があることを申し添えます。

## 記

## 1 登校方法

- ・通常登校とする

## 2 学校生活における感染症対策

## (1) 3密の防止

- ・換気は可能な限り常時、困難な場合は2方向の窓を30分に数分間程度全開するなどこまめに行います
- ・児童生徒の間隔を、1mを目安に学級内で最大限の間隔をとるよう配席します
- ・基本的には常時マスクを着用します。ただし、体育科の授業や登下校時には、熱中症対策としてマスクを着用しません。マスクをはずしての会話を行わないよう指導します
- ・飛沫を飛ばさないような席の配置、会話の際にはマスクの着用を徹底します

## (2) 検温及び出欠

- ・家庭での毎朝の検温の徹底をお願いします
- ・発熱、咳、だるさなど風邪症状がある場合は「出席停止」とし、登校再開は症状が改善した翌日からとします（同居家族に風邪症状が見られる場合も同様とします）

## 3 教育活動

- ・十分な感染防止対策を実施したうえで、教育活動を行います
- ・県外では、緊急事態措置区域・まん延防止等重点措置・都道府県等が独自制限を伴う措置を実施している区域での活動は実施しません
- ・宿泊を伴う学校・学年行事は、県内外とも感染防止対策が徹底されている宿泊施設限定で実施します

## 4 部活動

- ・部室やミーティング時の行動も含め十分な感染症対策を徹底するとともに、熱中症対策をとりながら実施します
- ・平日（4日）は2時間程度、土日はいずれか1日3時間程度で実施します。ただし、市内大会をはじめ公式戦直前の練習については、各校の判断により、部活動ごとに休養日を入れ替えて設定します
- ・活動場所および練習試合は県内のみ活動を実施します。ただし、兵庫県中学校体育連盟・兵庫県教育委員会が主催する大会、中央競技団体・文化関係連盟等が主催する全国大会につながる大会において、近畿大会、全国大会に出場する部活動については、県外への練習試合の参加を可とします
- ・近畿大会、全国大会に出場する部活動については、県外への練習試合の参加を可とします

## 5 その他

- ・感染の不安・心配の理由がある場合は、欠席とはなりませんので、学校に連絡をお願いします
- ・休日や放課後の不要不急の外出は控え、うがい・手洗いを励行してください
- ・免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけてください
- ・学習塾など習い事は、事業者が実施している感染防止対策を遵守するとともに、行き帰りには、マスクの着用を徹底させてください
- ・学習塾など習い事は、本人に加え、家族に発熱等の風邪症状がある場合やPCR検査受診者がいる場合は参加しないようにしてください